

## 尾張旭市教育委員会（6月）定例会次第

日時 令和4年6月22日（水）  
午後2時  
場所 市役所3階 講堂（2）

1 開会のあいさつ

2 前回会議録の承認について

3 報告  
別紙のとおり

4 付議事件

- (1) 承認第1号 令和4年度一般会計補正予算（6月追加）に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めるについて
- (2) 第12号議案 尾張旭市教育支援委員会委員の委嘱について
- (3) 第13号議案 尾張旭市学校給食運営委員会委員の任命について

5 その他

6 閉会のあいさつ

次回定例会

日時 令和4年7月20日（水）午後2時  
場所 市役所3階 講堂（2）



尾張旭市教育委員会

(令和4年5月)

定例会会議録

尾張旭市教育委員会

## 尾張旭市教育委員会（5月）定例会会議録

1 日 時 令和4年5月25日（水）午後2時00分

2 場 所 市役所3階 講堂（2）

3 出席者 教育長	河 村 晋
委 員	山 本 真依子
委 員	堀 祐 子
委 員	伊 藤 智 成
委 員	松 尾 功

4 出席職員 教育部長	三 浦 明
管理指導主事	伊 藤 彰 浩
管理指導主事	伊 藤 和 由
教育政策課長	田 島 祥 三
学校教育課長	田 中 健 一
学校給食センター所長	松 原 友 雄
生涯学習課長	鈴 木 直 子
図書館長	三 浦 明 美
文化スポーツ課長	加 藤 刚
文化スポーツ課主幹	矢 野 嘉 通
指導主事	寺 田 泰次郎
教育政策課係長	中 川 暢 顕
教育政策課副主幹	稻 生 さより

5 傍聴者 2名

6 会議に付した事件

- (1) 第10号議案 尾張旭市公民館運営審議会委員の委嘱について
- (2) 第11号議案 尾張旭市立図書館協議会委員の任命について

	開　会　　午後2時00分
教　育　長	<p>本日の出席者は5名です。定足数に達しておりますので、ただいまから5月定例教育委員会を開催します。</p> <p>今年のゴールデンウィークは、コロナの制限も緩和されている中で、全国で人の賑わいなどその状況等が報道されていました。</p> <p>市でも、様々な制限が緩和されながら、活気を取り戻そうと工夫がされています。</p> <p>まだまだ、感染者数も報告されている中、安心できるという状況ではないようになります。</p> <p>暑さもこれから厳しくなる季節となります。昨日、マスクの着用についての指示が国や県から発表されました。マスクの着用については、十分な身体的な距離が確保できる場合、夏場において、熱中症リスクが高い場合や、体育の授業等を行っている時は不要という方向性が示されました。特に体育の授業、運動部の活動、真夏の登下校が具体的に示されています。</p> <p>学校等についても、指示を早急にしていただきたいと思います。</p> <p>それでは、続いて私からの報告をさせていただきます。</p> <p>本日の報告は2件でございます。令和4年5月 報告事項とあります資料をご覧ください。</p> <p>(資料に基づき説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第72回全国都市教育長協議会 定期総会並びに研究大会 山口大会</li> <li>・愛日地方教育事務協議会</li> </ul> <p>それでは次第の2「前回会議録の承認について」に入ります。各委員は、4月定例会会議録について、訂正等がありましたらお願ひします。</p> <p>(無しの声)</p> <p>無いようですので、4月定例会会議録は原案どおり承認します。会議録承認の署名を行う委員は堀委員を指名しますので、後ほどお願ひします。</p>

	次に、次第の3報告に入ります。事務局から報告をお願いします。
管理指導主事(伊藤彰)	(資料に基づき説明) ・5月校長会議等について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
伊 藤 委 員	事件・事故の発生を未然に防ぐように伝達した旨の報告がありました が、知床遊覧船の事故のように、確認チェックが形骸化していたりチェック項目が現状に合わなくなってきたりすると思うので、改めてチェックの仕方やチェックする項目の要・不要を、確認していただくと良いと思いますので、よろしくお願いします。
教 育 長	全国で痛ましい事件・事故が起きた場合に、同様の形で調査依頼をしておりますが、貴重な意見をいただきましたので、このような時期に改めて事件・事故の未然対応、状況確認等をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。
教 育 長	他にご意見・ご質問はございませんか。 (無しの声) 無いようですので、次の報告をお願いします。
教育政策課長	(資料に基づき説明) ・後援・推薦行事について ・次期尾張旭市教育振興基本計画の策定について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
伊 藤 委 員	尾張旭市教育振興基本計画の策定について、10年間を計画期間として、5年を目途に計画の見直しをするということですが、昨今時代の変化が激しいので、主に5年で見直しをするのは良いと思いますが、ある程度毎年確認作業をした方がいいと思います。コロナ等があった場合に色々な事が変わると想いますので、頭に置いていただき策定をしていただきたいと思います。
教育政策課長	中間年次の見直しだけでなく、毎年、計画の進捗状況、達成状況のチェックをしながら進めていこうと考えています。

教 育 長	<p>この計画の大きな目的は、様々な環境変化の中でも果たしていかなくてはならない教育の理念や目指す人間像等と、伊藤委員が言わされたように、環境の変化に応じて施策の方向性を見直す必要があるものです。いただいた意見は、計画全体の見直しというよりは、施策の見直しに係るものだと思います。そういった部分は意見をふまえて十分に心掛けて対応できるようにしていただきたいと思います。環境変化に対応していく旨が計画の中に盛り込めると市民からの理解が得やすいと思います。一度、検討していただければと思います。</p> <p>後援・推薦行事についてですが、今回許可された10件の中で、コロナ禍において新規に許可したものかどうかわかりますか。</p>
教育政策課長	<p>今回許可された10件は、初めての事業でなく過去に許可したことのある事業となります。事業の方法としては、コロナ対応を工夫して実施しています。</p>
教 育 長	<p>他にご意見・ご質問はございませんか。</p> <p>(無しの声)</p> <p>無いようですので、次の報告をお願いします。</p> <p>(資料に基づき説明)</p>
指 導 主 事	・令和3年度中学校卒業生進路状況について
学校教育課長	・令和4年度学校運営協議会委員の任命について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
伊 藤 委 員	<p>令和3年度中学校卒業生進路状況についての学校教育課2ページの参考の2から5のグラフの書き方ですが、各年度のそれぞれの進学者数の表の比較になっていますが、例えば、生涯学習課1ページの天体観測室利用人数のグラフの様に、全体の人数を100%にしていただくと、国公立高等学校進学者がどのくらいの割合か、私立高等学校進学者がどのくらいの割合か分かりやすいと思いますので、100%の中での割合で次回から作成していただけすると、比較しやすいと思いました。</p>
教 育 長	表の縮尺法が異なっているので比較しにくいものと思います。目盛り

	が統一されていれば比較しやすいかもしれません、100%の中での割合で作成するとより見やすいと思いますので、次回からは100%の中での割合のグラフで作成をよろしくお願ひします。
	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
生涯学習課長	(資料に基づき説明) ・令和3年度天体観測室の利用状況について ・令和3年度少年少女発明クラブの開催状況について ・令和3年度公民館等の利用状況について ・令和3年度公民館講座等の実施状況について
教育長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。 (無しの声) 無いようですので、次の報告をお願いします。
図書館長	(資料に基づき説明) ・令和3年度図書館の利用状況について
教育長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
堀委員	図書館の利用状況についてですが、大人が子どもたちに読ませたい本は沢山ありますが、子どもたちが読みたい本という視点でのアンケートは実施していますか。
図書館長	図書館からのおすすめの本としましては、市の広報や図書館だよりに御案内をしています。子どもたちの読みたい本についてのアンケートは実施していませんが、子どもたちからの本の予約・リクエスト制度より把握させていただいております。
教育長	他にご意見・ご質問はございませんか。 (無しの声) 無いようですので、次の報告をお願いします。
	(資料に基づき説明)

文化スポーツ課長	・令和3年度どうだん亭利用状況について
	・令和4年度どうだん亭春の一般公開実施結果について
	・令和3年度文化会館利用状況について
文化スポーツ課主幹	・令和3年度スポーツ推進委員事業の実施結果について
	・令和3年度スポーツ教室事業の実施結果について
	・令和3年度体育施設利用状況について
教育長	・ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
堀委員	6の体育施設利用状況についてですが、コロナの関係で瀬戸市のプールが中止になったため、尾張旭市のプールの利用が増えたと報告がありましたが、尾張旭市ではどのようなコロナ対策をしたか教えていただきたいです。
文化スポーツ課主幹	多くの方が来られるため、コロナの対策として、更衣室の入場制限をしました。
文化スポーツ課長	検温や、お越しいただいた方には連絡先を記入していただき、万が一コロナに感染された方がいた場合に、近い時間帯に来られた方にすぐに連絡出来るように対策しました。
堀委員	想定外とならないように引き続き対策をお願いします。
伊藤委員	文化スポーツ課9から11ページですが、右端の定員と参加者の枠の書き方が分かりにくいので説明していただきたいです。例えば一番初めの健康太極拳ですが、定員は、前期で60名、後期で60名なのか、それとも健康太極拳として60名なのか、参加者も通年で90名とありますかが分かりにくいので、説明をお願いします。
文化スポーツ課長	定員は、前期で60名、後期で60名となります。参加者につきましては、確認後に説明させていただきます。
教育長	定員各60名ですと参加者120名が最大ですが、122名とあり余裕があつて増えているのか、定員の欄に別記で期ごとなのか加えていただいて後日わかるように説明をお願いします。
山本委員	参加者の延べ人数ですが、前期も後期も参加している通年で参加した

	人がいるのか、希望者が多いから前期に参加した方は、後期は遠慮して くださいという対応なのか教えていただきたいです。
教 育 長	その点も加えていただいて、後日わかるように説明をお願いします。
山 本 委 員	文化スポーツ課の6ページですが、もともとの定員数が何人だったのか教えていただきたいです。例えば1月の渋川小学校の参加者は4人ですが、コロナが心配だから参加をやめたから4名なのか、最初から4名なのか教えていただきたいです。この参加者が少ない人数と思うなら、どうしたら沢山参加していただけるのかを考えないといけないと思うので、教えていただきたいです。
文化スポーツ課主幹	ニュースポーツ体験会につきましては、定員を設けていませんので、その日に参加者が参加を決めるので、当日に参加をやめる事もあると思います。参加者の増加については、学校にちらしを配布して、子どもたちが参加しやすいような情報の周知をしています。
伊 藤 委 員	文化スポーツ課9から10ページですが、バドミントンとジュニアバドミントンの教室が増えたということですが、増えた教室の感想が分かれば教えていただきたいです。
文化スポーツ課主幹	感想については、聞いていませんので、後日確認して報告させていただきます。
教 育 長	感想を聞いていれば、それも併せて後日説明をお願いします。沢山の意見をいただきましたので、表を見て一目してわかるような記載方法や、特に気を付ける点を必要事項で記入ができればお願いしたいです。 他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次に次第の4、付議事件に入ります。
	はじめに「第10号議案 尾張旭市公民館運営審議会委員の委嘱について」審議します。
生涯学習課長	(資料に基づき説明)
	・第10号議案 尾張旭市公民館運営審議会委員の委嘱について

教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
	(無しの声)
	無いようですので、「第10号議案 尾張旭市公民館運営審議会委員の委嘱について」は原案どおり可決してよろしいですか。
	(全員異議なく原案どおり可決)
	次に「第11号議案 尾張旭市立図書館協議会委員の任命について」審議します。
図 書 館 長	(資料に基づき説明)
	・第11号議案 尾張旭市立図書館協議会委員の任命について
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
	(無しの声)
	無いようですので、「第11号議案 尾張旭市立図書館協議会委員の任命について」は原案どおり可決してよろしいですか。
	(全員異議なく原案どおり可決)
	次に次第の5、その他に入ります。事務局から説明をお願いいたします。
教育政策課長	(次回定例会日程について説明)
教 育 長	それでは、これをもちまして、5月定例教育委員会を閉会いたします。
	閉 会 午後3時15分
	教育長
	委 員



6月定例教育委員会報告

6月定例教育委員会の報告事項について

前定例会から本定例会に至るまでの教育委員会の所掌事務について、裏面のとおり報告する。

令和4年6月22日提出

尾張旭市教育委員会

教育長 河村 晋

## 報告事項一覧

機 関 等	件 名
教 育 部 長	1 6月議会について
管 理 指 導 主 事	1 6月校長会議等について (資料当日配布)
教 育 政 策 課	1 後援・推薦行事について 2 年齢別人口からみた学校別・児童生徒数とクラス数について 3 情報公開請求について
学 校 教 育 課	
学校給食センター	
生 涯 学 習 課	
図 書 館	
文 化 ス ポ ツ 課	1 三宅家住宅の文化財登録について
全 課	

## 1 6月議会について

一般質問

答弁

【質問者】 櫻井 直樹 [市民クラブ]

【質問事項】 1 不登校対応の非常勤教職員について

(1) 配置理由と勤務体制・勤務内容について

【教育長答弁】

年々増え続けている不登校児童生徒の対応については、本市においても大きな課題となっています。その対応として、これまで相談事業を中心に拡充してきましたが、特に不登校生徒の増加の著しい中学校においては、その対応を重大事項と捉え、市総合教育会議においても議題として取り上げ、市長と対策について協議してまいりました。

協議の結果、まずはこれ以上不登校を増やさないためにも、段階的な対応も必要として不登校傾向にある生徒、また、学校には何とか来ることができるが教室には入れない生徒など校内の体制を整備していくことが急務であるとし、昨年度10月から各中学校に別室登校をサポートするための教職員を各校1名配置することとしました。

勤務体制につきましては、非常勤教職員で、原則1日6時間、週5日勤務、年間980時間の勤務しております。勤務内容につきましては、不登校あるいは不登校傾向にある生徒への対応でございます。

(2) 他の職種との連携について

【教育長答弁】

不登校対応教職員は、学校内において不登校傾向にある生徒への学習の補助や相談を行い、生徒のサポートを中心に行ってています。そうした生徒には相談業務の必要性も高いことから、養護教諭の資格を持っている者の配置を優先しております。

ご質問の相談業務の連携では、担任や学校の教職員がまず対応することとなります。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどは常駐しているわけではないので、必要に応じて連携を図っております。

(3) 不登校生徒の居場所について

【教育長答弁】

不登校生徒の居場所については、社会との関わりを保つためにも非常に大切なものであると考えております。不登校傾向などを含め、学校までは来ることができる生徒には、その居場所として教室以外の場所があることが生徒にとっては何よりも大切であります。そこで、不登校対応非常勤教職員を別室での対応をしていくことができるよう配置しております。

議員が言われるように、県内他市では、それぞれの中学校内に不登校生徒対応の学級を設け、専任の教職員を配置しているところもあることは承知しております。こうした配置をするには、教職員の定数には含まれていないため、不足する部分を市で職員を確保し配置しなければなりません。いずれにしましても、どういった職員を配置していくかは不登校状況によっても変わるものだと考えております。

今後、更に増え続けている不登校生徒の対応で専属の教職員が必要となれば、こうした配置を考えいかなければならぬとも思います。不登校の状況や他市町の動向なども参考にしていきたいと考えております。

2 小学校の教科担任制について

(1) 小学校教科担任制の効果と課題について

【教育長答弁】

小学校高学年の教科担任制につきましては、本市では3年ほど前から研究指定を設け

実施しております。この目的は、国が示す義務教育9年間を見通した教育課程や指導体制において、小学校高学年で高度化する学習や中学校への系統的な接続を図り、多様な子ども一人一人の資質能力の育成に向けた学びの充実が示されております。また、児童にとって、より専門的な授業を受けることができ、学習内容に対する理解が深まることにつながるものと考えます。さらに導入により教員の持ちコマ数の軽減や授業準備の効率化により教育活動の充実や教員に負担軽減にもつながる効果が期待されます。

また、別の観点では、1つの学級に対して複数名の教員が授業を行うようになることから、多くの教員の眼で子どもたちを指導することができ、気になる児童や問題行動などについても多角的な視点で早期発見できることも期待できます。

課題といたしましては、現状で実施となれば、時間割の編成や、行事との調整、さらに教員間の指導授業数の調整に課題が生じることも想定されますので、専科指導の専門性を担保するためにも特定教科の専科教職員の配置が必要となってきます。国において計画的に配置が進められる計画が示されていますが、その人数では全校配置には程遠く全校実施していくには負担増となることも想定されています。

## (2) 本市における教科担任制の現状について

### 【教育長答弁】

県の定数配当方針に従い、本市には、今年度、小学校における教科担任制のために1名が加配配置され、算数専科で実施しています。

また、教科担任加配の無い学校においても、例えば1組の担任が、担当学年の1組と2組の社会科を指導し、2組の担任は、1組と2組の理科を指導するといった教科を交換して授業を行っている学校もあります。

## (3) 専科教員について

### 【教育長答弁】

専科教員につきましては、県の教職員定数配当方針により学級数に応じて配当されております。小学校9校中、6校に配当され、学級数の少ない学校2校は非常勤講師、4校は正規教員が、残りの規模の大きな学校3校は定数が大きいことから加配はありません。あくまで専科としての配当なので、教科は音楽に限られてはいません。

ただ、本市では音楽専科として活用している学校が多いというのが現状です。また、これ以外の専科加配では外国語専科として2名と教科担任制専科が1名配置されています。

## (4) 教員の確保について

### 【教育長答弁】

教科担任制を進めていくうえで、定数に上乗せし、正規教員で対応できることが最も望まれる体制であると考えます。しかしながら、本来の小学校の学級担任制を変えた指導体制を維持するのは学級数の増減や、専科指導する教科を持ち合わせた教員の配置を考えなくてはならず、結果として現在の専科教員のように臨時任用で配置する方法を取らざるを得ない状況となることが想定されます。

非常勤講師や臨時任用で配置していくこととなれば、事前に教員の人材バンクに登録していく必要があります。本市独自の講師登録制度もあり、講師リストは整備しておりますが、現状、複数の市町に登録している方がほとんどで、講師の確保には苦慮しており、広域での確保策が必要となると考えております。

〔質問者〕 秋田 さとし〔令和あさひ〕

〔質問事項〕 1 新時代、小中学生の学校生活について

### (1) 子どもたちの学力について

#### ア 全国レベルについて

### 【教育長答弁】

文部科学省が、毎年実施しております「全国学力・学習状況調査」の結果を用いてお答えします。この調査は、小学校6年生と中学校3年生が調査対象で、国語と算数・数学と3年ごとに理科、英語で実施しております。

令和3年度の結果では、小学校では、国語は全国平均と同程度で、算数は全国平均よりやや高い結果となっております。

中学校では、国語・数学共に全国平均よりもやや高い結果となっております。

#### イ 県内レベルについて

### 【教育長答弁】

「全国学力・学習状況調査」の結果からは、小学校においては、愛知県の国語の結果は、全国の結果よりもやや下回っております。尾張旭市の結果は全国と同程度であるため愛知県の結果をやや上回っております。

また、愛知県の算数の結果は、全国と同程度となっております。尾張旭市の結果は、愛知県の結果をやや上回っております。

中学校においては、国語、数学ともに愛知県と全国の結果は同程度となっており、尾張旭市の結果は両教科ともやや上回っております。

#### ウ 対策について

### 【教育長答弁】

対策につきましては、調査の結果から分かった課題について各校に周知するとともに、各校には、自校の学習指導の改善・充実を図ることができるよう、愛知県教育委員会より出されます、「学力・学習状況充実プラン」なども活用し、具体的な指導方針を立てるように指導しております。

#### (2) 子どもたちの運動能力について

##### ア 全国レベルについて

### 【教育長答弁】

同様に、毎年実施しております「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を用いてお答えします。この調査は、小学校5年生と中学校2年生が調査対象で、50メートル走、握力など計8種目の実施、さらに運動習慣、生活習慣などに関するものとなっております。

令和3年度の結果では、小学校では、全国平均を下回っております。中学校では、全ての種目において、やや下回った傾向となっております。

#### イ 県内レベルについて

### 【教育長答弁】

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果からは、小学校においては愛知県の結果は、全国平均を下回っております。尾張旭市の結果は愛知県平均とは大きく違いはありません。

中学校においては、愛知県の結果は全国平均と比べると、小学校ほどの差はありませんが、全ての種目において、やや下回った傾向となっております。尾張旭市の結果は、愛知県平均とはほぼ同じ結果となっております。

#### ウ 対策について

### 【教育長答弁】

対策としましては、小学校では常日頃から身体を動かすことが自然にでき、運動することが健康にも大切であると意識させ、20分放課など積極的に外で遊ぶように呼びかけております。また、生活習慣による身体の成長も大きく影響し、規則正しい生活を促し、身体を動かすことを楽しいと感じができる授業への取り組みをするようにしています。こうしたことに加え、興味関心を持てるようにしたり、運動のポイントを分

かりやすく理解できるようにしたりするために、タブレットで自分の動きを録画したものをすぐに確認したり、運動のポイントがより分かりやすいように映像を拡大して見たりするなど、ICT機器を有効に活用しております。

### (3) 中学生の新制服について

#### 【教育長答弁】

新しい制服が導入された東中学校の新1年生については、ほとんどの生徒がブレザーを着用し、2年生の中にも数人ブレザーを着用している生徒がいると報告を受けております。また、女子生徒の中にはスラックスを履いている生徒もいたと聞いております。

生徒からは、「高校生みたいでかっこいい」「動きやすい」といった声が挙がっており、特に女子生徒からは、これまでのセーラー服と比べて、「ポケットが多くて使いやすい」「温度調節がしやすい」といった感想が聞こえているそうです。

### (4) タブレットの活用方法について

#### ア タブレット使用のルールについて

#### 【教育長答弁】

タブレット端末の運用に関するルールについては、子どもたちに対してタブレット端末を「安心・安全・快適」に使用するために「タブレットのお約束」を用いて各校で指導を行っております。また、普段の学校での使用のみならず持ち帰り時の使い方についても「タブレットを家に持ち帰るときのお約束」を用いて指導を行っております。

これらの主な内容としましては、学習での使用、個人情報、保管方法、カメラの使用などを約束事項としています。さらに、運用を進めるに当たっては、各校や児童の発達段階に応じた指導も適宜行っております。

#### イ タブレットに悩み相談アプリ・(仮称) SOSボタンの導入について

#### 【教育長答弁】

タブレット端末の運用に関しては、導入されて以来、各校において子どもたちの学習をサポートすることを目的として積極的な活用が進んでおります。持ち帰りについても、各校・各学年において、タブレット端末を使用して家庭での課題に取り組む必要がある時など、状況に応じて行われております。

ご質問をいただいた悩み相談アプリ等については、全国の一部の自治体が導入していることを把握しております。こうしたアプリでは児童生徒がSOSを発信しやすい環境を整備すること目的とし、早期発見に向けた対応や防止を図ることできるなどのメリットが示されています。多くのアプリがあることからも、どういったアプリを導入するか、また、悩み相談アプリの安全性や有用性などを十分に研究した上で導入の検討をしていくことが望ましいと考えております。

## 2 歩行者の安心安全 横断歩道橋・スクランブル交差点・シルバーゾーン・ユニバーサルゾーンについて

### (1) 横断歩道橋の役割について

#### ア 通学路について

#### 【教育部長答弁】

横断歩道橋は、歩行者と車両を立体的に分離し、交通事故から身を守る手段として、通学時の児童生徒の安全確保と交通事故の減少に一定の役割を果たしており、児童生徒の通学路として必要な施設であると考えております。

現在、本市の小学校では9か所、中学校では3か所の横断歩道橋を通学路としています。

〔質問者〕 谷口 武司〔令和あさひ〕

〔質問事項〕 2 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の着実な履行について

(3) 設備改修時に温室効果ガス排出量を考慮することについて

ア 小中学校の空調機設備改修工事での機種選定について

【教育部長答弁】

小中学校における空調設備の整備に当たっては、工事の前段階に、機器や熱源を決定しております。イニシャルコストとランニングコストを総合的に比較するとともに、教室内の空調効率なども検討しております。

〔質問者〕 安田 吉宏〔令和あさひ〕

〔質問事項〕 2 通学路について

(1) 通学路の指定と変更について

【教育部長答弁】

通学路につきましては、児童生徒の安全を第一に考え、日常使われている道路の中から交通や防犯の視点で、安全に考慮した道路を保護者及び地域と学校で協議し決定しております。

更に、小学校の児童の集団登校の場合は、自宅近くの公園などの集合場所から学校までの経路や距離などの要素も加え指定しています。

中学校の生徒につきましても、日常使われている道路の中から、経路や距離などの要素を考慮して指定しています。

なお、指定した通学路において、区画整理などによる道路の新設や踏切が移設されるなど交通事情の環境変化や一時的な道路工事により、通学路を変更する場合もございます。そのような場合は、学校からその旨を教育委員会へ報告することとなっております。

(2) 児童生徒の安全指導について

【教育部長答弁】

児童生徒の安全指導につきましては、学校保健安全法に基づき、小中学校では定期的に通学の安全指導の取り組みを行っております。

小学校では毎年、交通や防犯での危険箇所などを図上に落とした安全安心マップを児童自ら作成し、安全の問題を自分たちの生活空間と関連づけて具体的に考えさせることを行っています。

中学校におきましても、中学校区にある小学校で作成した安全安心マップを一体化させ、校内掲示板に貼り、生徒に周知しています。

安全安心マップの取り組みにより、児童生徒が自ら危険を予測し、回避することができるよう、安全教育の充実に努めているところでございます。

(3) 市外の通学路について

【教育部長答弁】

本市の小学校の通学路で市外の道路を一時的に通行する箇所は、白鳳小学校区、本地原小学校区、瑞鳳小学校区の通学路にそれぞれ1か所ございます。

市境には、隣接の市が入り組んだ地域などもあることから、通学路が一部、市外となる場合もあります。そのような場合でも、市外の一部を通学路として指定しております。交通量や道路の状況などを考慮し、児童生徒の安全を第一に考え指定しております。

また、通学路として安全点検も行っており、市外の一部の通学路で道路の陥没等が見つかった場合には、通学路の変更や隣接の市の関係部署に働きかけるなど、早期に対応するようことで通学路の安全を確保しております。

〔質問者〕 早川 八郎〔市民クラブ〕

〔質問事項〕 5 ICT化促進による健康面での問題点について

## (1) 学校のＩＣＴ化による健康面について

### 【教育長答弁】

教育環境の大きな変化により、児童生徒用の一人一台端末の活用を学校教育全般で進めているところです。タブレット活用による児童生徒の健康面については、特に視力低下への影響が懸念されるため、児童生徒に対しタブレット使用上の約束を作成し「長時間連続して使用しないこと」「正しい姿勢で使用すること」などを指導し使用するようにしております。こうした内容は保護者の皆様にも自宅でのタブレットは長時間の使用にならないようお子様の見守りにご協力いただくよう文書を通知しているところでございます。

ご指摘の急性内斜視につきましては、専門家によりますとスマートフォンなどの小型の画面を有する機器を長時間使用することでの発症が指摘されていますが、本市での実態は把握しておりません。学校で行う児童生徒の発育状況調査では、眼科検診の項目がありますので、それらの結果を参考にタブレットの使用についての指導を引き続き行ってまいります。

〔質問者〕 丸山 幸子〔公明党尾張旭市議団〕

〔質問事項〕 2 不登校児童生徒の教育機会確保のための支援について

### (1) 学校以外の「通いの場」を利用する不登校児童生徒の人数について

### 【教育長答弁】

本市小中学校において、不登校児童生徒が学校以外の「通いの場」としてのフリースクール等を利用している人数は9人となります。

### (2) 授業料の支援について

### 【教育長答弁】

フリースクール等に通っている児童生徒に対する授業料の支援ですが、現在のところ行っておりません。それぞれ個人への支援ということになりますので、その目的と条件が必要になると考えます。私学助成のように法的要件の整った学校への就学についての支援は可能ですが、要件の定まっていないフリースクールに通うことへの支援は、難しいと考えます。

社会との関わりをつなぐものとしても、フリースクールの必要性は理解しておりますが、個々への授業料支援には、法的位置付けなどその明確な根拠が必要となってきます。不登校児童生徒にとって居場所としても大切なフリースクールに通う児童生徒への支援全般を考えていく上で、授業料についても、今後の課題として検討していく必要も出てくるものと考えております。

### (3) 事業者への支援について

### 【教育長答弁】

フリースクール等を行っている事業者への支援につきましては、その経営にどのような形の支援できるかということになりますが、フリースクール自体の定義が定まっていないこと、利用者が複数の行政区域に存在したりすることなど、補助をする以上は、フリースクール等で行う活動内容や教育活動など、市が求める基準を満たすなどの条件が必要となり、公的関与もすることとなります。

従いまして、フリースクール等の現在の活動状況では、それぞれが独自に行っており、こうした状況下での費用的支援は難しいと考えております。

## 3 小中学校女子トイレへの生理用ナプキン設置について

### (1) 小中学校の女子トイレへの設置の現状について

### 【教育部長答弁】

小中学校における生理用品配布につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、様々な事情で困難を抱える子どもたちをサポートし、不自由なく学校生活を送ることができるよう実施してきました。

これまでの保健室での配布に加えて、本年1月からは中学校女子トイレでの配布を始め、4月には全ての小中学校女子トイレで配布を開始したところでございます。

設置箇所数としましては、女子トイレのうち1つの個室に設置しており、1校当たりの平均で、小学校は3箇所、中学校は7箇所でございます。

また、個室1箇所当たり、15個程度の生理用品を設置しております。

## (2) 女子トイレへ設置してからの使用実績について

### 【教育部長答弁】

小中学校女子トイレに設置した生理用品の使用状況につきましては、設置してから、小学校9校の平均でおよそ50枚、中学校3校の平均でおよそ300枚が使用されております。

生理用品の補充の頻度から、活用が定着しつつあると考えられ、特に、先に設置しました中学校において、効果が表れているものと考えております。

これらのことから、生理用品を購入することが難しい場合や忘れてしまった場合などに活用され、女子児童生徒の安心感につながっているものと考えております。

## (3) 長期休暇中に必要とする生理用品について

### 【教育部長答弁】

小中学校の長期休暇中の生理用品の配布につきましては、出校日や部活動などで登校する際には、従来どおり女子トイレに設置しております生理用品を使用することができます。

また、経済的に困窮している世帯への支援という点では、小中学校のみならず、関係部署と連携を図りながら、支援に取り組んでいくものと考えております。

## 4 学校施設のZEB（ゼロ・エネルギー・ビル）化について

### (1) 「エコスクール・プラス」認定について

### 【教育部長答弁】

「エコスクール・プラス」は、学校設置者である市町村等がエコスクールとして整備する学校を認定していただく事業で、事業タイプとして、太陽光発電型、太陽熱利用型、省エネルギー・省資源型など様々なものがあり、認定を受け、一定の条件を満たした場合は、学校施設整備費について、単価加算措置などの支援を受けることができるものです。

本市では、現在のところ、申請した学校はございませんが、条件が整った場合には積極的に活用していきたいと考えております。

### (2) 期待される教育的効果について

### 【教育部長答弁】

学校施設においては、環境負荷の低減や自然との共生に対応した施設を整備するとともに、未来を担う子どもたち、更には地域の住民の方々が環境問題を感じられるような施設にしていくことが重要であると考えております。そのような環境を考慮した学校施設を環境・エネルギー教育の教材として活用することで、教育的効果は非常に大きいものと考えております。

### (3) ZEB化推進について

### 【教育部長答弁】

国においても、学校施設の整備方針の一つとして、脱炭素化の推進が掲げられており、学校施設のZEB化や木材利用の推進など持続可能な教育環境の整備が推進されております。

本市におきましては、エコスクール事業に関して近隣自治体を視察するなどの研究をしており、今後はより一層、学校施設のＺＥＢ化の推進に取り組んでまいります。

【質問者】 日比野 和雄【令和あさひ】

【質問事項】 1 学校給食について

(1) 食育月間、食育の日について

【教育部長答弁】

国の食育推進基本計画に基づき、毎年6月は食育月間と定められており、本市では、地産地消の取り組みを重点的に進めております。今年度は、県内産や市内産の地元食材をふんだんに使用した献立を、6月20日の「愛知を食べる学校給食の日」に提供するほか、各学校にポスターや放送資料を配布し、ピアールする予定です。

さらに、渋川小学校で、ふれあい給食を予定しており、栄養教諭や給食調理業務等の受託事業者が学校に出向き、食の大切さを教えることになっております。

また、毎月19日は食育の日と定められ、自分や家族の食生活を見直す機会となっており、本市では献立表のコラム欄で「おうちでごはんの日」として、家庭で食育について考えていただくよう啓発をしております。

今後も試食会や講演会など様々な食育事業を通じて、給食の楽しさとともに食べ物の大切さ、食べ残しの問題などを伝えていきたいと考えております。

(2) あさびースマイル給食について

【教育部長答弁】

あさびースマイル給食は、食物アレルギーにより学校給食が食べられない児童生徒やアレルギー対応給食を食べている児童生徒が、アレルギーの無い子ども達と同じ学校給食を食べられるよう、7大アレルゲンを除去した学校給食のことです。

平成25年の実施当初は、学期に1回の提供でしたが、提供回数を増やし、現在は、月に2回提供しております。

なお、この日は、7大アレルゲンではありませんが、宗教上の理由で豚肉が食べられない児童生徒にも配慮し、豚肉も使用しないようにしております。

今後もあさびースマイル給食を提供し、できるだけ多くの児童生徒が、同じメニューを食べられるよう工夫をし実施してまいります。

(3) 献立表とその工夫について

【教育部長答弁】

献立表には、給食の献立名や使われている主な材料とその働きを表示しているほか、衛生上の注意や食生活で気を付けて欲しいことなども掲載しております。

また、給食を家庭でも味わっていただけるよう、児童生徒から募集し採用された献立や人気のある献立のレシピをレシピサイト「クックパッド」に掲載しており、参考にしていただけるよう献立表に2次元コードを掲載するようにいたしました。

デジタル化の普及により保護者への伝達手段も変化してきており、今後は、市のホームページやウェブサイトなどを活用して家庭に情報を伝えたいと考えております。

なお、食物アレルギーのある児童生徒のいるご家庭で、詳細な材料や成分が知りたい方に対しては、個別に詳細な献立表や成分表をお渡ししております。

(4) 給食センターの機器等の点検及び更新計画について

【教育部長答弁】

給食センターの機器等の点検につきましては、給湯設備や厨房機器等をはじめとした主なものは、専門業者に保守点検業務を委託し、安全に稼働できるよう維持管理を行っております。点検により、劣化や故障の恐れがあると指摘された場合は、緊急的に修繕を行っております。

安全な給食を提供できるよう、機器等の維持管理を行っておりますが、学校給食センターは、施設の稼働開始から10年を経過しており、各機器等に指摘箇所が増加しております。このため、令和元年度に厨房機器及び給食配送車の更新計画を策定し、計画的な予防保全として、機器のオーバーホールや更新を進めているところでございます。

今後も安全に給食が提供できるよう適切に維持管理を図っていきたいと考えております。

### 3 尾張旭市における子どもの居場所づくりについて

#### (1) 不登校児童生徒の人数について

##### 【教育長答弁】

本市における不登校児童生徒数につきましては、全国同様、増加傾向にあります。

年間30日以上の欠席を対象とした不登校児童生徒数は、小学校では、令和元年度は35名、令和2年度は46名、令和3年度は55名となっており、中学校では、令和元年度は85名、令和2年度は96名、令和3年度は119名となっております。

#### (2) 不登校児童生徒の居場所づくりについて

##### 【教育長答弁】

不登校児童生徒に寄り添った支援を進めるためには、社会との関わりを少しでも持つことができるような仕組みを作っていくことが大切であると考えております。

不登校児童生徒の居場所づくりに関する取組につきましては、学校では保健室登校や中学校での別室登校、学校外では適応指導教室「つくしんば」がその役割を担っております。

また、このほかにも、教育委員会で行っている地域未来塾や、福祉課を中心として行っている子どもの学習支援事業、さらに民間のフリースクールなど、単に学習支援だけでなく、様々なニーズに対応できる児童生徒を支える居場所づくりが展開されています。

様々なニーズに対応できる児童生徒の居場所づくりについては、行政だけでは限界もあり、多くの機関にこうした場の提供がされていくことを望んでおります。

#### (3) 地域未来塾の拡充について

##### 【教育部長答弁】

本市の地域未来塾は市域東部で1か所開設しており、その実施状況としましては、令和3年度には、48回実施し、登録者数57人、延参加者数1,272人でございました。コロナ禍で日程の変更や活動時間が制限される中においても、多くの中高生が学習に取り組むとともに、子ども達の居場所づくりにも寄与できているものと考えております。

現在、順調に事業が実施でき、参加者が増加していること、現在の実施場所が市域東部での開設であることなどから、市域中央部または西部において、地域未来塾を拡充していきたいと考えております。

今後、地域で本事業の実施を希望する団体等がありましたら、よく状況をお伺いし、継続的に安定して実施できるのか総合的に判断し、検討していきたいと考えております。

〔質問者〕 山下 幹雄

〔質問事項〕 2 子育て支援策としての学校給食無償化の可能性について

#### (1) 本市の給食費無償化に対する見解について

##### ア 無償化のメリットデメリットについて

##### 【教育部長答弁】

学校給食に係る経費の負担につきましては、学校給食法第11条に規定されており、第1項では、実施に必要な施設及び設備に要する経費等については設置者の負担とする、第2項では、それ以外の経費、いわゆる食材費については学校給食を受ける児童又は生徒の保護者の負担とする、とされているところでございます。

給食費無償化のメリットとしましては、保護者の負担解消となること、また、給食費徴収に係る事務や委託料が不要となること、などがあると考えております。

給食費無償化のデメリットとしましては、市の費用負担が増加することがあります。令和4年度当初予算で試算しますと、小学校で2億1,900万円、中学校で1億1,700万円、合計3億3,600万円を市が負担することとなります。

#### イ 無償化の可能性とその道のりについて

##### 【教育部長答弁】

学校給食法に規定されていますように、給食費の負担はまずは保護者になると認識しているところでございますが、本市では、経済的に困窮されている方に対しましては、就学援助制度により給食費の全額を支給しており、子育て世帯への支援になっているものと考えております。

また、給食費無償化の課題といたしましては、大きな財政負担が伴うほか、給食が対応できない食物アレルギーの児童生徒は弁当を持参しているなど、給食を利用していない方への対応などが考えられます。

このような状況から、現在のところは、学校給食費の無償化については考えておりません。

## 1 6月校長会議等について

### 1 6月校長会議

#### (1) 教育長

- 熱中症とマスク着用変更、水泳指導
- 目標と課題
- 情報提供
  - ・ 全国都市教育長協議会から  
G I G Aスクール構想、教科担任制と35入学級、  
学校における働き方改革、部活動の地域移行、教員免許更新制度
  - ・ 不登校、教員採用試験変更点、教員不足

#### (2) 教育部長

- 市議会関係 議長・副議長・福祉文教委員長・福祉文教副委員長
- 出水期を迎えて 危険個所の把握・情報共有
- 少年少女消防団
- その他 城山公園さくらまつり写生大会優秀作品、交通事故防止

#### (3) 管理指導主事

- 教職員の不祥事根絶に向けて 具体的な取組を
- 勤務時間の適正な管理
- 教職員の健康状態の把握と指導

### 2 学校の様子

- 宿泊行事について、3中学校とも、無事に修学旅行を終了した。小学校は、4校が、今月末に野外活動に出かける。
- 各校で水泳指導が始まっている。新型コロナウィルス感染症の影響で、3年ぶりの実施になる。実施に向けての研修もしっかり行った。
- 各小中学校、工夫して教育活動を進めている。
  - ・ 読書週間が多くの学校で実施された。
  - ・ 学校公開、引き渡し訓練、教育相談、クラブ活動 等
- 中学校の部活動は、最後の大会やコンクールに向けて頑張っている。瀬戸・尾張旭大会が、6月25日（土）から開始される。
- 来月に入ると、個人懇談会が実施される。



## 1 後援・推薦行事について

令和4年度受付分

No	区分	催物名	会場	実施日	行事概要・趣旨	申請団体名等
11	推薦	ファミリーサッカーフェスティバルin尾張旭	愛知県森林公園運動広場他	令和4年6月26日(日)から令和5年3月26日(日)まで	サッカーを通して家族みんなが身体を動かし、健康新たな生活を送れるようするために、トレーニング方法の講習やミニゲーム大会などを行う。また、複数の家族が参加することで親子で協力し合うことを体験させる。	クラブアトレティコヒラソル理事長鈴木理一郎
12	後援	令和4年度明るい選挙啓発ポスタークリニック	—	令和4年6月1日(水)から11月上旬まで	選挙が明るく正しく行われるため県内の児童、生徒の皆さんに、明るい選挙を呼びかける印象的なポスターを募集する。	尾張旭市選挙管理委員会 委員長赤尾勝男
13	後援	国際交流&イングリッシュキャンプ	愛知県旭高原自然の家、愛知県美浜自然の家	令和4年10月15日(土)から12月11日(日)まで	東日本大震災の仮設住宅入居者児童、避難生活児童の心のケア支援の一助とし、様々な国の留学生との交流を通して世界に興味・関心を持つきっかけをつくるためキャンプを開催する。	宮城復興支援センターセンター長茂木秀樹
14	後援	はたらくってなーに?おみせやさんごっこ	東部市民センター	令和4年7月2日(土)、7月16日(土)	寸劇や販売の疑似体験を通して、お金の大切さ・働くことの大変さについて早期に知ってもらい、将来の金銭教育に役立てる目的とする。	キッズマネースクールあいち親子スマイル校代表河部真吾
15	後援	キッズ本格おしごと体験	イオンモール長久手 4階イオンホール	令和4年6月18日(土)、6月19日(日)	地域の子どもたちが、色々な分野の職員・専門家からお仕事について学び、このイベントを通じて、将来の自分の姿と社会の中での役割りを考える機会の場を提供するため開催する。	イオンモール長久手ゼネラルマネージャー田中康幸

16	後援	教育講演会 「7カ国語で話そう。」	スカイワードあさひ	令和4年7月2日 (土)	多言語の自然習得活動と国際交流活動の実践と研究から得た様々な事例をもとに講演を開催する。	一般財団法人言語交流研究所ヒップファミリークラブ 代表理事 鈴木 堅史
17	後援	「親の役割ってなあ～に？」セミナー	瀬戸市文化センター	令和4年8月6日 (土)	親の立場で、子どもの将来の選択肢を広げる為の積極的な動機づけを目的とし、子育てをする親の人生を通して、子育ての方法論ではなく考え方を伝え、情報に流されず子育ての具体的な方法を家族で考えられるようになるため開催する。	一般社団法人暮らし振興支援機構 代表理事 大田 麻美
18	後援	あるちゃん・かなうくんの何でもチャレンジ教室	多世代交流館いきいき・総合池芝生広場	令和4年6月26日 (日) から 令和5年2月26日 (日) まで	家族や参加者同士が協力し合って様々な体験活動にチャレンジすることで、子どもの考える力・探求する力・工夫する力を育むとともに集団の中ででの協調性・自立性社会性の向上を目指すことを目的とする。	NPO法人心豊かにA.R.Dの会 理事長 清水 美千代
19	後援	プログラミング体験教室	ロボ団長久手校・ロボ団神宮前校	令和4年7月24日 (日) から 9月8日 (木) まで	地域の小・中学生にプログラミングレッスンを体験してもらい、実際にパソコンを操作してもらうことでプログラミングに興味を持つもらうことを目的とする。	株式会社マナビティー 代表取締役 太田 康秀
20	後援	子ども元気プロジェクト	渋川福祉センター、東印場ふれあい会館	令和4年7月3日 (日) から 7月8日 (金) まで	楽しみながら身体と触れ合うきっかけを作る活動を実施し、子どもの脳・姿勢・運動能力の発達を目的とする。	一般社団法人フィジカルエクスプレッション協会 代表理事 岡田 康邦

21	後援	夏休みテニス教室	テニスラ ウンジ新瀬戸駅前	令和4年7月24日 (日)から 8月28日 (日)	身体を動かす事の楽しさ、テニスの楽しさをさらに多くの人たちに広めて健康で明るく生きがいのある社会作りに寄与する。	株式会社 テニスラウンジ 代表 戸谷 晋也
----	----	----------	------------------	------------------------------------	--	--------------------------------

許可件数 11 件 (後援 10 件、推薦 1 件)

新規の団体は番号に下線

## 2 年齢別人口からみた学校別・児童生徒数とクラス数について

### 【小学校】

学 校 名	教 室 等 合 計		普通教室 等	特別教室 等	普通教室 への転用 が可能で ある室
	(室)	(室)			
旭小学校	33	19	14	5	
東栄小学校	35	22	13	2	
波川小学校	27	14	13	4	
本地原小学校	38	21	17	7	
城山小学校	39	24	15	7	
白鳳小学校	36	24	12	3	
瑞鳳小学校	34	15	19	11	
旭丘小学校	33	21	12	5	
三郷小学校	35	21	14	5	
計	310	181	129	49	

		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度	
児童数	CL	児童数	CL												
489	18	517	19	545	20	564	20	571	20	540	20	530	20		
525	22	512	22	505	23	486	22	464	21	456	21	421	20		
333	14	320	14	309	14	282	13	259	13	254	13	258	13		
554	21	536	21	520	21	507	21	494	21	480	20	460	19		
660	24	664	24	638	24	603	23	579	22	554	21	528	20		
643	24	632	24	640	25	622	24	609	23	609	23	613	23		
378	15	363	15	345	15	336	15	311	15	303	15	281	15		
584	21	570	21	561	21	543	21	519	20	506	20	483	19		
520	21	503	21	503	21	515	21	503	21	499	21	474	20		
4,686	180	4,617	181	4,566	184	4,458	180	4,309	176	4,201	174	4,048	169		

※令和3年度より、段階的に3学年から学年進行により35人学級を実施

### 【中学校】

学 校 名	教 室 等 合 計		普通教室 等	特別教室 等	普通教室 への転用 が可能で ある室
	(室)	(室)			
旭中学校	52	26	26	11	
東中学校	45	24	21	6	
西中学校	41	23	18	4	
計	138	73	65	21	

		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度	
生徒数	CL	生徒数	CL												
859	26	831	25	852	26	867	27	872	28	864	28	850	28		
762	24	816	25	801	25	833	26	801	25	803	25	811	25		
730	22	718	21	697	21	695	21	707	22	683	21	673	21		
2,351	72	2,365	71	2,350	72	2,395	74	2,380	75	2,350	74	2,334	74		

※中学1年生のみ35人学級を実施

※CL(クラス数)には、特別支援学級を含む。(現在の特別支援学級数に変更がないものとした。) また、私立小中学校への通学見込者は考慮していない。

普通教室への転用が可能である室

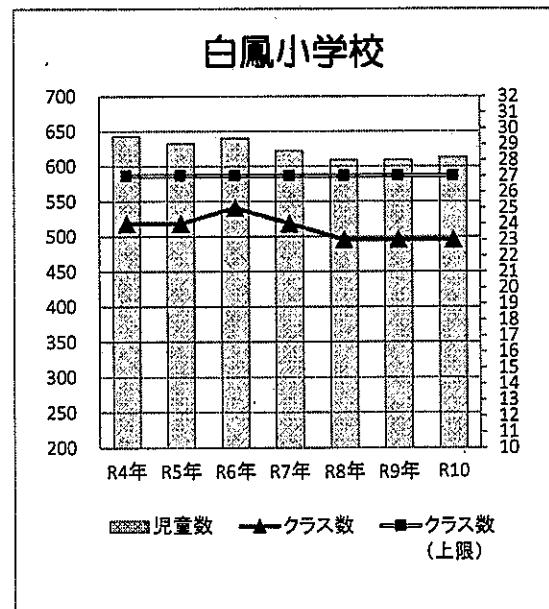
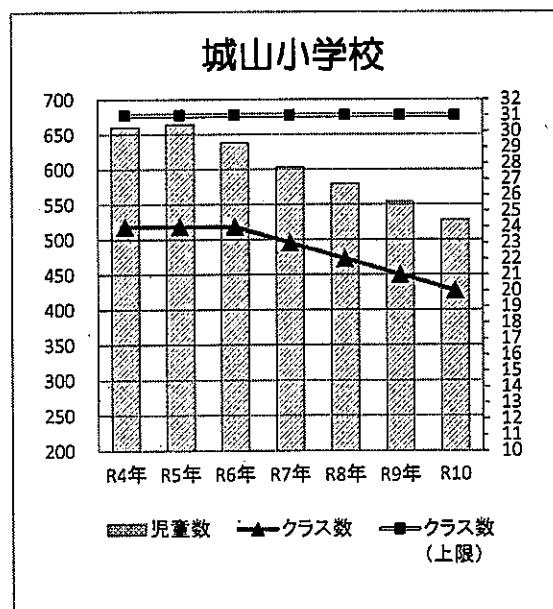
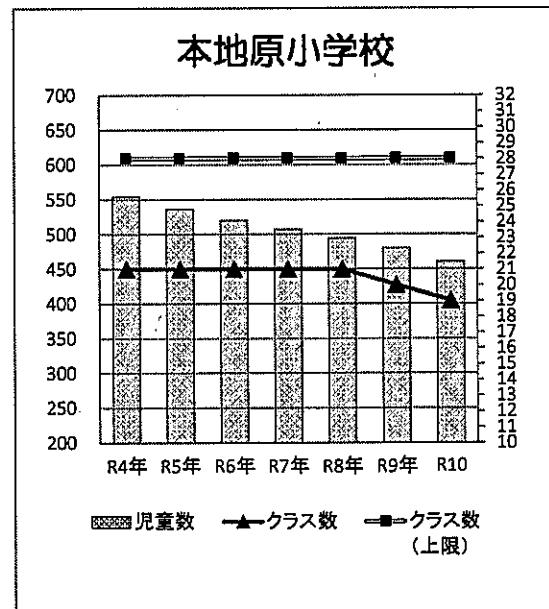
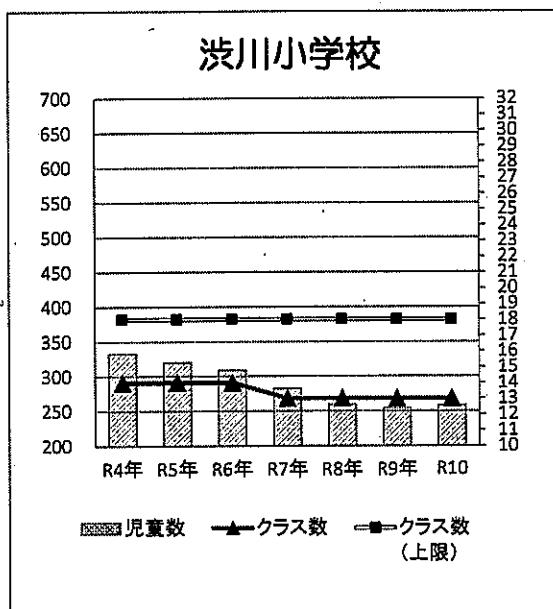
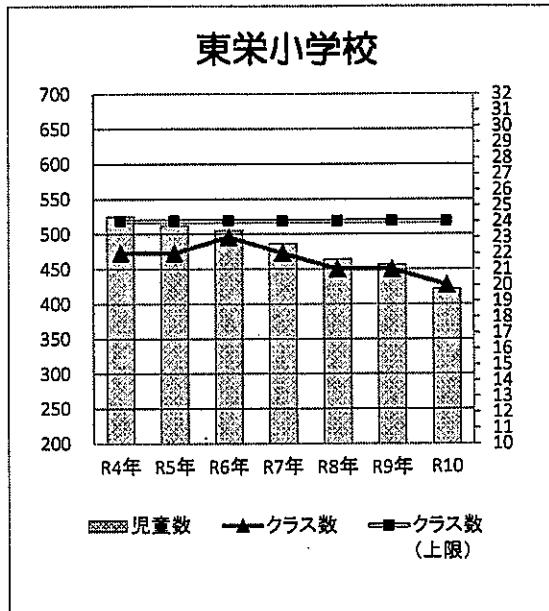
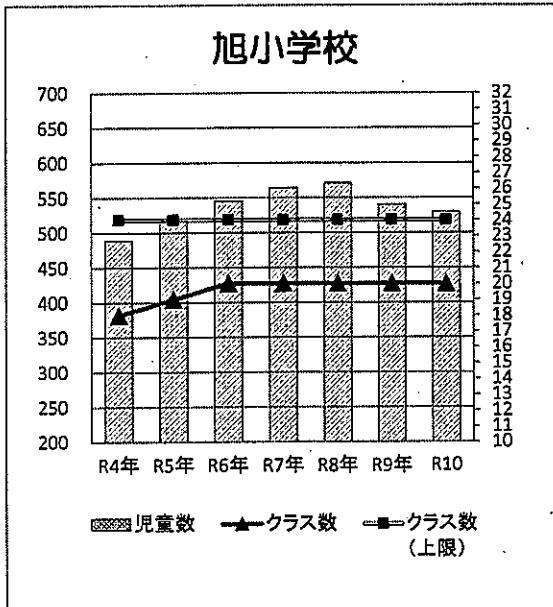
学校名	教室 合計	特別教室のうち 転用が可能な教室			特別教室以外	
		(室)	教室等名	(室)	教室等名	
旭小学校	5	3	多目的教室(1F)、生活科室(2F)、少人数教室(3F)	2	会議室(1F)、更衣室(3F)	
東栄小学校	2	2	多目的教室(S3F)、外国語教室(N3F)			
渋川小学校	4	3	通級教室(S2F)、少人数教室(S3F)、多目的ルーム(S3F)	1	準備室+教材室(S3F)	
本地原小学校	7	7	低学年音楽(N1F)、相談室+少人数教室(N1F)、児童会室(S2F)、生活科室(S2F)、学習室(S2F、S3F)、少人数教室(S3F)			
城山小学校	7	5	通級教室+倉庫(N1F)、相談室+教材室(N1F)、児童会室(N3F)、少人数教室(S2F、S3F)	2	会議室(S2F)、更衣室(S3F)	
白鳳小学校	3	2	相談室(1F)、通級教室(1F)	1	児童更衣室+工具室(2F)	
瑞鳳小学校	11	8	生活科室(S1F)、相談室+教材室(S2F)、少人数教室(S2F、S3F)、学習室(N2F)、通級教室(N3F)、多目的教室(N3F②)	3	器材室+休憩室(1F)、会議室(S3F)、図・家準備室(S3F)	
旭丘小学校	5	4	多目的教室(N1F②)、少人数教室(N2F)、通級教室+相談室(N2F)	1	会議室(S1F)	
三郷小学校	5	4	相談室+器材室(2F)、学習室(4F)、多目的教室(3F)、児童会室(4F)	1	会議室+教材室(3F)	
計	49	38		11		

学校名	教室 合計	特別教室のうち 転用が可能な教室			特別教室以外	
		(室)	教室等名	(室)	教室等名	
旭中学校	11	7	生徒会室(N4F)、多目的教室(N1F、S2F②)、少人数教室(N2F、N3F、N4F)	4	会議室(S1F)、教材室(N1F、N4F)、準備室(S2F)	
東中学校	6	4	少人数教室(N2F、N3F)、生徒会室(N3F)、多目的室(S4F)	2	教材室(N3F)、準備室(S4F)	
西中学校	4	4	少人数教室(S1F、S2F)、進路指導室+資料室(N2F)、多目的室(S3F)			
計	21	15		6		

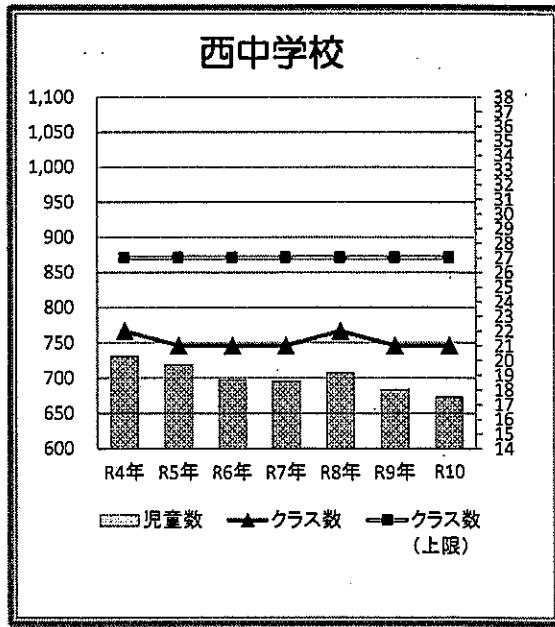
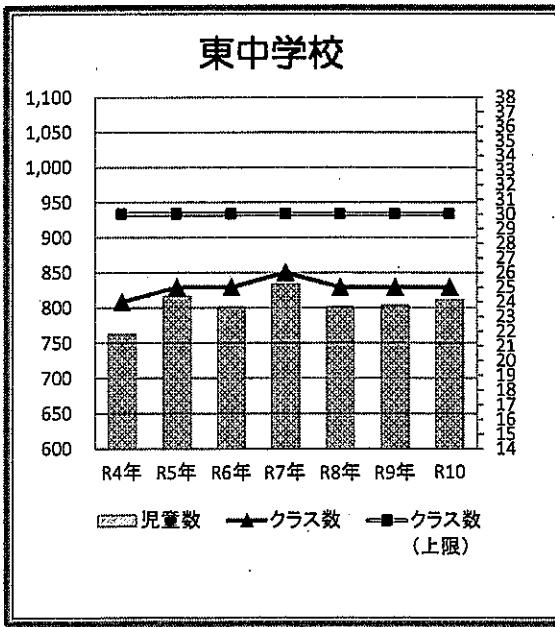
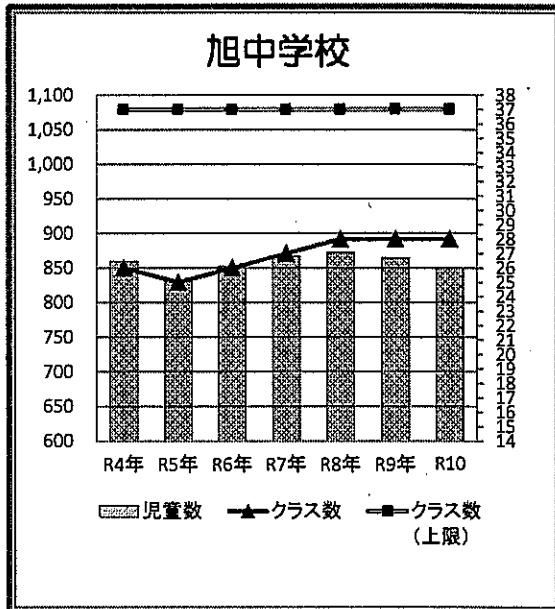
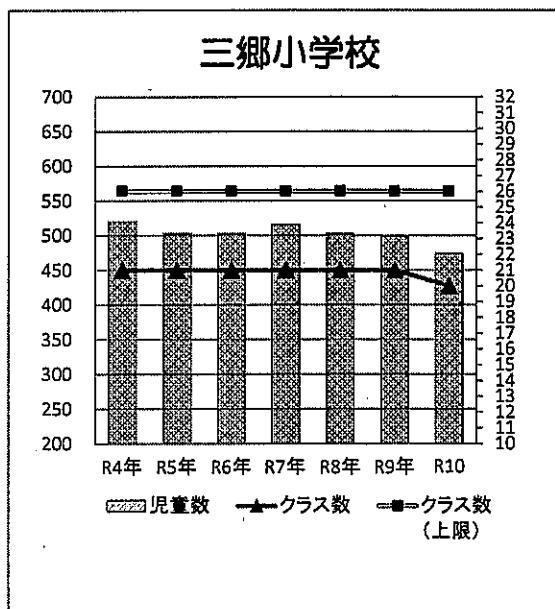
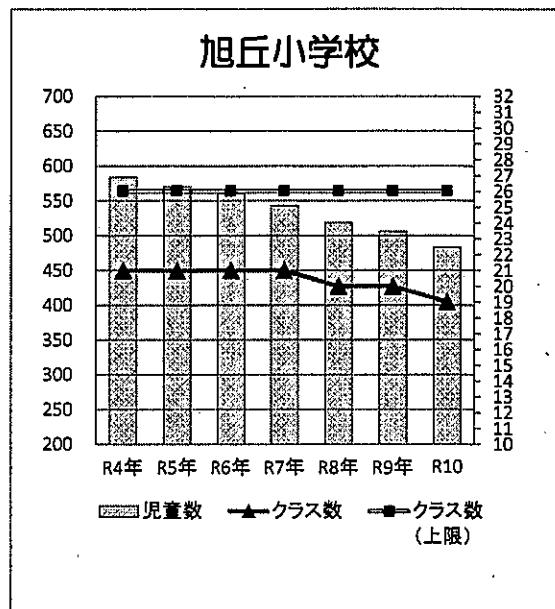
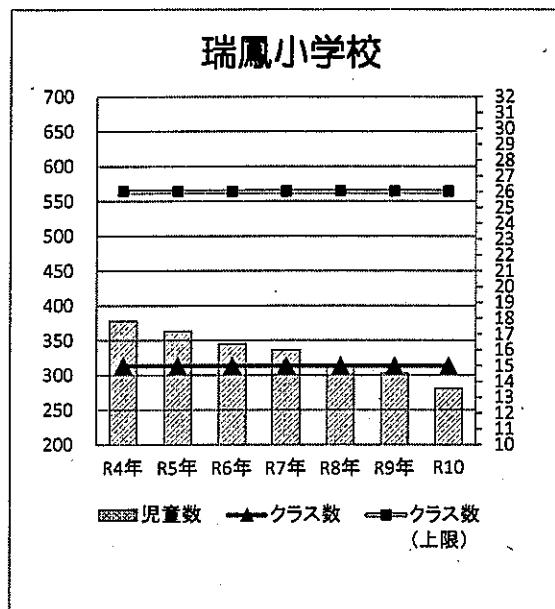
※ 特別教室…理科室、音楽室、図書室、コンピューター室、少人数教室、通級教室、多目的教室など

※ 特別教室以外…準備室、更衣室、教材室などの特別教室に準ずる教室で、普通教室と同等の面積の教室

## 児童・生徒推計<グラフ>



## 児童・生徒推計<グラフ>



# 児童・生徒数推計<学校別、学年別>

(参考資料)

旭 小	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度	
	児童数	CL	児童数	CL										
1年	91	3	102	3	95	3	95	3	83	3	72	3	83	3
2年	102	3	91	3	102	3	95	3	95	3	83	3	72	3
3年	72	3	102	3	91	3	102	3	95	3	95	3	83	3
4年	73	3	72	3	102	3	91	3	102	3	95	3	95	3
5年	67	2	73	3	72	3	102	3	91	3	102	3	95	3
6年	74	2	67	2	73	3	72	3	102	3	91	3	102	3
特支	10	2	10	2	10	2	7	2	3	2	2	2	2	2
合計	489	18	517	19	545	20	564	20	571	20	540	20	530	20

東 栄 小	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度	
	児童数	CL	児童数	CL										
1年	89	3	84	3	72	3	69	2	69	2	73	3	54	2
2年	76	3	89	3	84	3	72	3	69	2	69	2	73	3
3年	89	3	76	3	89	3	84	3	72	3	69	2	69	2
4年	87	3	89	3	76	3	89	3	84	3	72	3	69	2
5年	73	2	87	3	89	3	76	3	89	3	84	3	72	3
6年	92	3	73	2	87	3	89	3	76	3	89	3	84	3
特支	19	5	14	5	8	5	7	5	5	5	0	5	5	5
合計	525	22	512	22	505	23	486	22	464	21	456	21	421	20

渋 川 小	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度	
	児童数	CL	児童数	CL										
1年	53	2	46	2	45	2	33	1	38	2	39	2	57	2
2年	44	2	53	2	46	2	45	2	33	1	38	2	39	2
3年	60	2	44	2	53	2	46	2	45	2	33	1	38	2
4年	59	2	60	2	44	2	53	2	46	2	45	2	33	1
5年	55	2	59	2	60	2	44	2	53	2	46	2	45	2
6年	59	2	55	2	59	2	60	2	44	2	53	2	46	2
特支	3	2	3	2	2	2	1	2	0	2	0	2	2	2
合計	333	14	320	14	309	14	282	13	259	13	254	13	258	13

令和3年度より、段階的に3学年から学年進行により35入学級を実施

# 児童・生徒数推計<学校別、学年別>

(参考資料)

本地原小	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度	
	児童数	CL	児童数	CL										
1年	85	3	88	3	84	3	78	3	84	3	59	2	67	2
2年	71	3	85	3	88	3	84	3	78	3	84	3	59	2
3年	92	3	71	3	85	3	88	3	84	3	78	3	84	3
4年	91	3	92	3	71	3	85	3	88	3	84	3	78	3
5年	99	3	91	3	92	3	71	3	85	3	88	3	84	3
6年	106	3	99	3	91	3	92	3	71	3	85	3	88	3
特支	10	3	10	3	9	3	9	3	4	3	2	3	1	3
合計	554	21	536	21	520	21	507	21	494	21	480	20	460	19

城山小	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度	
	児童数	CL	児童数	CL										
1年	107	4	100	3	94	3	84	3	86	3	81	3	83	3
2年	106	4	107	4	100	3	94	3	84	3	86	3	81	3
3年	110	4	106	4	107	4	100	3	94	3	84	3	86	3
4年	118	4	110	4	106	4	107	4	100	3	94	3	84	3
5年	117	3	118	4	110	4	106	4	107	4	100	3	94	3
6年	95	3	117	3	118	4	110	4	106	4	107	4	100	3
特支	7	2	6	2	3	2	2	2	2	2	2	2	1	2
合計	660	24	664	24	638	24	603	23	579	22	554	21	528	20

白鳳小	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度	
	児童数	CL	児童数	CL										
1年	106	4	98	3	106	4	102	3	102	3	92	3	113	4
2年	90	3	106	4	98	3	106	4	102	3	102	3	92	3
3年	113	4	90	3	106	4	98	3	106	4	102	3	102	3
4年	117	4	113	4	90	3	106	4	98	3	106	4	102	3
5年	98	3	117	4	113	4	90	3	106	4	98	3	106	4
6年	105	3	98	3	117	4	113	4	90	3	106	4	98	3
特支	14	3	10	3	10	3	7	3	5	3	3	3	1	3
合計	643	24	632	24	640	25	622	24	609	23	609	23	613	23

令和3年度より、段階的に3学年から学年進行により35人学級を実施

# 児童・生徒数推計<学校別、学年別>

(参考資料)

瑞鳳小	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度	
	児童数	CL	児童数	CL										
1年	63	2	49	2	47	2	48	2	43	2	52	2	42	2
2年	56	2	63	2	49	2	47	2	48	2	43	2	52	2
3年	65	2	56	2	63	2	49	2	47	2	48	2	43	2
4年	56	2	65	2	56	2	63	2	49	2	47	2	48	2
5年	65	2	56	2	65	2	56	2	63	2	49	2	47	2
6年	64	2	65	2	56	2	65	2	56	2	63	2	49	2
特支	9	3	9	3	9	3	8	3	5	3	1	3		3
合計	378	15	363	15	345	15	336	15	311	15	303	15	281	15

旭丘小	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度	
	児童数	CL	児童数	CL										
1年	85	3	89	3	90	3	89	3	63	2	89	3	63	2
2年	100	3	85	3	89	3	90	3	89	3	63	2	89	3
3年	86	3	100	3	85	3	89	3	90	3	89	3	63	2
4年	104	3	86	3	100	3	85	3	89	3	90	3	89	3
5年	97	3	104	3	86	3	100	3	85	3	89	3	90	3
6年	103	3	97	3	104	3	86	3	100	3	85	3	89	3
特支	9	3	9	3	7	3	4	3	3	3	1	3		3
合計	584	21	570	21	561	21	543	21	519	20	506	20	483	19

三郷小	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度	
	児童数	CL	児童数	CL										
1年	86	3	85	3	84	3	91	3	74	3	76	3	64	2
2年	77	3	86	3	85	3	84	3	91	3	74	3	76	3
3年	82	3	77	3	86	3	85	3	84	3	91	3	74	3
4年	79	3	82	3	77	3	86	3	85	3	84	3	91	3
5年	82	3	79	3	82	3	77	3	86	3	85	3	84	3
6年	100	3	82	3	79	3	82	3	77	3	86	3	85	3
特支	14	3	12	3	10	3	10	3	6	3	3	3		3
合計	520	21	503	21	503	21	515	21	503	21	499	21	474	20

令和3年度より、段階的に3学年から学年進行により35入学級を実施

## 児童・生徒数推計<学校別、学年別>

(参考資料)

旭 中	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度	
	生徒数	CL	生徒数	CL										
1年	277	8	276	8	293	9	298	9	281	9	285	9	284	9
2年	269	7	277	7	276	7	293	8	298	8	281	8	285	8
3年	294	8	269	7	277	7	276	7	293	8	298	8	281	8
特支	19	3	9	3	6	3	3	3	3	3	3	3	3	3
合計	859	26	831	25	852	26	867	27	872	28	864	28	850	28

東 中	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度	
	生徒数	CL	生徒数	CL										
1年	236	7	306	9	259	8	268	8	274	8	261	8	276	8
2年	266	7	236	6	306	8	259	7	268	7	274	7	261	7
3年	245	7	266	7	236	6	306	8	259	7	268	7	274	7
特支	15	3	8	3	0	3	3	3	3	3	3	3	3	3
合計	762	24	816	25	801	25	833	26	801	25	803	25	811	25

西 中	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度	
	生徒数	CL	生徒数	CL										
1年	240	7	234	7	221	7	240	7	246	8	197	6	230	7
2年	240	6	240	6	234	6	221	6	240	6	246	7	197	5
3年	246	7	240	6	240	6	234	6	221	6	240	6	246	7
特支	4	2	4	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
合計	730	22	718	21	697	21	695	21	707	22	683	21	673	21

1年生のみ35人学級制を実施

### 3 情報公開請求について

請求年月日	令和4年5月12日
請求区分	公文書公開請求書
請求内容	(1) 市内全小中学校の勤める全ての人員の職場毎の在校・残業時間の集計表（令和4年4月分）。 (2) 旭中学校及び城山小学校に勤める全ての人員の職場毎の在校・残業時間の集計表（令和2年4月から令和4年3月分）。 (3) 本地原小学校教諭のタイムカードもしくは出勤時間と退勤時間が分かるもの（令和3年6月・7月及び令和4年3月）。 (4) 旭中学校及び城山小学校の衛生委員会議事録、記録簿もしくはそれに類するもの（令和2年4月から令和4年4月分）。
決定年月日	令和4年5月25日
開示区分	一部公開
開示文書名	(1) 令和4年度4月分の「在校時間状況記録一覧表」（市内12校分） (2) 旭中学校及び城山小学校の令和2年4月から令和4年3月までの「在校時間状況記録一覧表」 (3) 本地原小学校教諭のタイムカード (4) 旭中学校及び城山小学校の令和2年4月から令和4年4月までの衛生委員会議事録
担当部署	学校教育課
備考	1 非公開とした部分 (1) 市内小中学校在校時間記録一覧表の対応及び職名等に関する部分 (2) 産業医業務等報告書の産業医の印影部分 2 非公開理由 (1) 尾張旭市情報公開条例第7条第1号に該当 個人に関する情報であり、公にすることにより、プライバシーを中心とする個人の権利利益を害するおそれがあるため。 (2) 尾張旭市情報公開条例第7条第2号に該当 事業を営む個人が使用する印影は、事業活動の中で使用するものであり、偽造被害の可能性があると認められるため。

## 1 三宅家住宅の文化財登録について

国の登録有形文化財に登録申請した三宅家住宅に係る建造物3棟について、令和4年2月17日官報で告示され、文化財登録されました。

また、この度、文部科学大臣から登録有形文化財登録証が送付されたため、6月9日に所有者の方へお渡しました。

### (1) 今回登録された登録有形文化財建造物

- ・ 登録物件名：三宅家住宅主屋、三宅家住宅蔵、三宅家住宅庭門及び塀
- ・ 所在の場所：尾張旭市西大道町五輪塚3676外
- ・ 登録年月日：令和4年2月17日

#### 【登録物件一覧】

種別	名称	形式	大きさ	建設年代	登録基準
建築物	三宅家住宅 主屋	木造平屋 建、瓦葺	建築面積 210 m <sup>2</sup>	明治前期／ 1948（昭和 23）年改修	国土の歴史的 景観に寄与し ているもの
建築物	三宅家住宅 蔵	土蔵造二階 建、瓦葺	建築面積 46 m <sup>2</sup>	明治前期／ 2019（令和 元）年改修	国土の歴史的 景観に寄与し ているもの
その他 工作物	三宅家住宅 庭門及び塀	門 木造、瓦葺 塀 木造、瓦葺	門 間口 1.4m 塀 総延長 30m	明治前期	国土の歴史的 景観に寄与し ているもの

### (2) 本市の登録有形文化財建造物

本市の登録有形文化財建造物件数は、今回登録された3件を加えて、5件となりました。

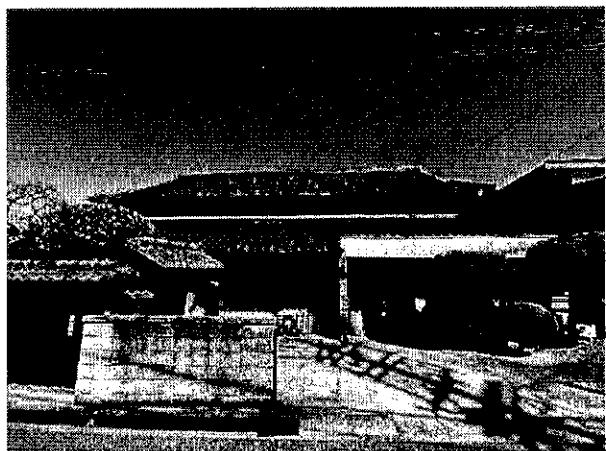
#### 【既登録有形文化財】

名称	種別	登録年月日
旭サナック本館	建造物	平成16年6月9日
どうだん亭	建造物	平成20年5月7日

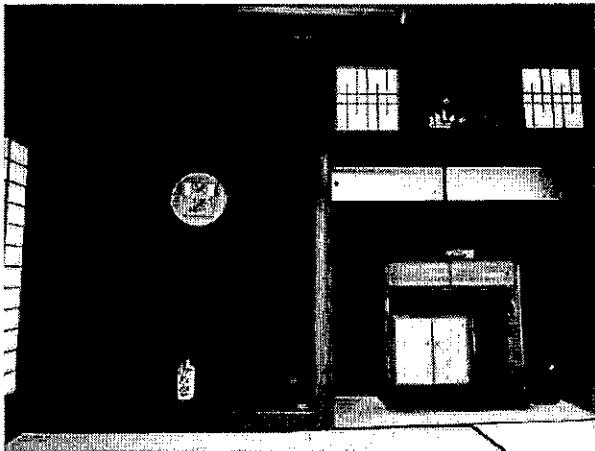
※ 登録文化財制度は、従来の文化財指定制度（国の指定）を補完する新しい保護手法として、1996（平成8）年10月の文化財保護法改正により導入された文化財保護制度です。登録の対象となるものは、建築後50年を経過した建造物で、かつ「国土の歴史的景観に寄与しているもの」等の基準に該当するものです。

《参考》

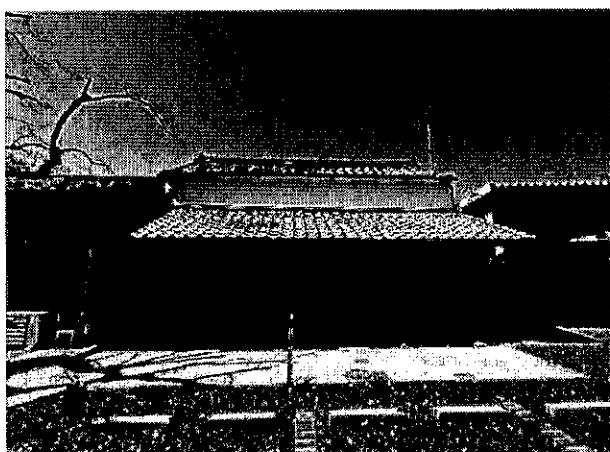
三宅家住宅主屋、蔵、庭門及び塀の外観等



主屋 外観



主屋 内観



蔵 外観



蔵 内観



庭門



塀

承認第1号

令和4年度一般会計補正予算（6月追加）に係る教育長の臨時代理に關し承認を求めることについて

尾張旭市教育委員会事務委任規則（昭和55年教育委員会規則第6号）第5条第1項の規定により、別記のとおり教育長が臨時に代理したので、同条第2項の規定に基づきこれを報告し、委員会の承認を求める。

令和4年6月22日提出

尾張旭市教育委員会

教育長 河 村 晋

提案理由

この案を提出するのは、令和4年度当初予算調整後さらに調整する必要が生じた予算について、令和4年6月7日に教育長が臨時に代理したので、その承認を求めるため必要があるからである。



# 令和4年度教育費予算目別集計表

## 【歳入】

(単位:千円)

款	項	目	当初予算額	補正額累計		6月追加補正	
				増減額	補正後予算額	増減額	補正後予算額
14 使用料及び手数料	1 使用料	7 教育使用料	24,207	0	24,207	0	24,207
15 国庫支出金	2 国庫補助金	5 教育費国庫補助金	6,397	0	6,397	0	6,397
16 県支出金	2 県補助金	8 教育費県補助金	19,369	0	19,369	0	19,369
	3 県委託金	5 教育費委託金	190	0	190	0	190
17 財産収入	1 財産運用収入	1 財産貸付収入	651	0	651	0	651
		2 利子及び配当金	1	0	1	0	1
18 寄附金	1 寄附金	1 寄附金	800	0	800	0	800
19 繰入金	1 繰入金	1 繰入金	1,500	0	1,500	0	1,500
21 諸収入	5 雑入	1 雑入	362,948	0	362,948	0	362,948
22 市債	1 市債	3 教育債	155,000	0	155,000	0	155,000
計			571,063	0	571,063	0	571,063

## 【歳出】

(単位:千円)

款	項	目	当初予算額	補正額累計		6月追加補正	
				増減額	補正後予算額	増減額	補正後予算額
4 衛生費	1 保健衛生費	2 予防費	2,000	0	2,000	0	2,000
10 教育費	1 教育総務費	1 教育委員会費	2,674	0	2,674	0	2,674
		2 事務局費	611,818	0	611,818	0	611,818
		3 教育振興費	103,705	0	103,705	0	103,705
	2 小学校費	1 学校管理費	249,330	0	249,330	0	249,330
		2 教育振興費	106,377	0	106,377	0	106,377
	3 中学校費	1 学校管理費	165,776	0	165,776	0	165,776
		2 教育振興費	80,186	0	80,186	0	80,186
	4 給食センター費	1 給食センター費	607,028	0	607,028	35,800	642,828
	5 社会教育費	1 社会教育総務費	8,225	0	8,225	0	8,225
		2 社会教育振興費	4,861	0	4,861	0	4,861
		3 公民館費	131,586	0	131,586	0	131,586
		4 図書館費	38,020	0	38,020	0	38,020
		5 文化財保護費	13,388	0	13,388	0	13,388
		6 文化会館費	68,625	0	68,625	0	68,625
6 保健体育費	1 保健体育総務費	10,194	0	10,194	0	10,194	
	2 体育施設管理費	259,849	0	259,849	0	259,849	
13 諸支出金	1 諸費	1 過年度収入還付金	200	0	200	0	200
計			2,463,842	0	2,463,842	35,800	2,499,642



# 歳出予算明細書

10款 教育費	4項 給食センター費	1目 給食センター費	(単位 千円)
節	補正額	説明	
10 需用費	35,800	学校給食センター運営事業 [490,778 ⇒ 526,578] 賄材料費 [357,743 ⇒ 393,543]	35,800
計	35,800		35,800



第12号議案

尾張旭市教育支援委員会委員の委嘱について

下記の者を尾張旭市教育支援委員会委員に委嘱するため、尾張旭市教育委員会事務委任規則（昭和55年教育委員会規則第6号）第3条第1項第7号の規定に基づき、付議するものとする。

令和4年6月22日提出

尾張旭市教育委員会  
教育長 河村晋  
記

氏名	年齢	住所	所属団体等	新任・再任の別
水野 夏子	55歳	春日井市神領町二丁目23番地8	旭丘小学校長	新任
松浦 由美	56歳	瀬戸市品野町八丁目26番地1	城山小学校教頭	再任
高橋 宏	40歳	長久手市岩作三ヶ峯27番地9	東中学校教諭	新任
吉田 明弘	54歳	小牧市若草町221番地	旭小学校教諭	新任
白木 圭	43歳	名古屋市千種区御棚町402番地	旭中学校教諭	新任
佐伯 公	60歳	尾張旭市西大道町前田3783番地1	学校保健会長	再任
安藤 郁子	65歳	尾張旭市城山町城山4番地13	旭ろうさい病院医師	再任
岩渕 みつき	49歳	尾張旭市庄南町二丁目4番地5	尾張旭市P.T.A連絡協議会	新任
犬飼 保夫	59歳	名古屋市守山区大字上志段味字稻堀田新田1764番地1	瀬戸つばき特別支援学校長	再任
松岡 良晃	49歳	岐阜県多治見市東山三丁目1番地6	瀬戸特別支援学校部主事	再任
寺田 奈緒子	44歳	尾張旭市吉岡町二丁目12番地29	こどもの発達センター	新任
松本 真理子	51歳	尾張旭市根の鼻町二丁目16番地43	保育課	再任
新美 万紀子	52歳	瀬戸市北脇町199番地	家庭児童相談員	再任
川原 尚子	48歳	瀬戸市八幡台八丁目98	健康課	新任
村山 麻実	39歳	瀬戸市北みずの坂三丁目2番地27	福祉課	再任

任期 令和4年7月1日から令和5年6月30日まで

提案理由

この案を提出するのは、令和4年6月30日で任期満了となる尾張旭市教育支援委員会委員に上記の者を委嘱するため必要があるからである。

第13号議案

尾張旭市学校給食運営委員会委員の任命について

下記の者を尾張旭市学校給食運営委員会委員に任命するため、尾張旭市教育委員会事務委任規則（昭和55年教育委員会規則第6号）第3条第1項第7号の規定に基づき、付議するものとする。

令和4年6月22日提出

尾張旭市教育委員会  
教育長 河村 晋

記

氏名	年齢	住所	所属団体等	新任・再任の別
宇理須厚雄	73歳	名古屋市天白区植田三丁目1311番地	うりすクリニック 名誉院長	再任
山平誠	45歳	尾張旭市井田町一丁目68番地	三郷小学校 PTA会長	新任
谷口洋祐	47歳	尾張旭市新居町明才切11番地	旭中学校 PTA会長	新任
溝口博基	49歳	尾張旭市東栄町二丁目1番地5	東中学校 PTA会長	新任
砂川弘美	36歳	尾張旭市北原山町大久保見2012番地15	旭小学校 PTA副会長	新任
加藤江利加	39歳	尾張旭市城山町三ツ池6227番地15	城山小学校 PTA副会長	新任
塚腰幸子	38歳	尾張旭市印場元町四丁目5番地28	白鳳小学校 PTA副会長	新任
奥本真由	42歳	尾張旭市吉岡町一丁目10番地27	瑞鳳小学校 PTA副会長	新任
玉木香織	38歳	尾張旭市旭ヶ丘町旭ヶ丘5658番地5	旭丘小学校 PTA副会長	新任
関岡敦子	45歳	尾張旭市東印場町二丁目9番地22	公募委員	再任
小高京子	44歳	尾張旭市東大久手町三丁目10番地7	公募委員	新任
井田寿	61歳	名古屋市名東区新宿二丁目51番地1	東栄小学校長	再任
堀江志衣	58歳	春日井市東山町一丁目2番地7	瑞鳳小学校長	再任
尾関仁	58歳	名古屋市守山区喜多山二丁目24番5号	三郷小学校長	新任
浅野謙一	58歳	日進市五色園一丁目1214番地	旭中学校長	新任

任期 令和4年7月1日から令和5年6月30日まで

提案理由

この案を提出するのは、令和4年6月30日で任期満了となる尾張旭市学校給食運営委員会委員に上記の者を任命するため必要があるからである。

